



市民のみなさんにお願ひ ～救急車の適正利用について～



近年、全国の救急車の出動件数、搬送人員はともに増えています。それに伴い救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。

しかし、救急搬送した人の約半数が入院や加療を必要としない軽症という事実もあります。症状に緊急性がないのに、「交通手段がない」「便利だから」「救急車でなければ早く診察してもらえない」「救急車を呼ぶ人がいます。救急車が本当に必要かどうかよく考えてタクシー代わりに救急車を利用したりすることが無いようお願いします。

ただし、次の症状があるときはためらわずに救急車を呼んでください。

☑「頭や顔」

- 突然の激しい頭痛
- 支え無しで立てない、ふらつく。

● 顔半分が動きにくい、しびれる、ろれつが回らない、うまく話すことができない。

☑「胸・背」

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸が締め付けられるような痛み、痛みが移動する。

☑「腹」

- 突然の激しい腹痛
- 吐血や下血

☑「手足」

- 手足がしびれる。
- 手足の感覚が無い。
- 突然手足に力が入らなくなる。

☑「その他」

- いつもと様子が違う。
- 反応がない。



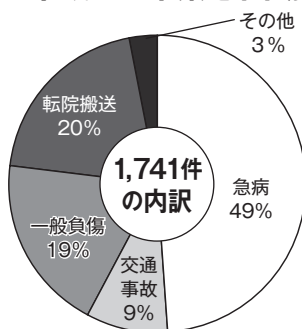
みなさんの周りの大切な人を守るため、このような症状が出た場合は迷わず119番通報してください。通報したときは落ちついて詳しい情報を伝えてください。また、用意してあると便利なものとして、保険証、診察券、お薬手帳、母子健康手帳などがあります。消防署では市民のみなさんを対象に応急手当、心肺蘇生法などの講習会を実施してい

郡上管内における 出動状況

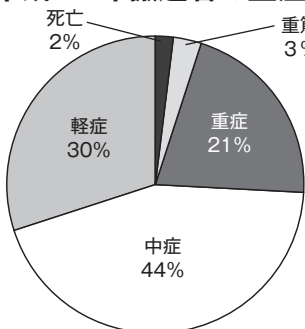


ます。受講したい人はお気軽にご相談ください。

平成27年緊急出動



平成27年搬送者の重症度



郡上市消防本部管内では、昨年の救急出動件数1741件の内、約3割の人が入院や加療を必要としない軽症と病院で判断されています。

大切な命、あなたなら救える救急救命講習会の開催

〔南部会場〕

日 10月16日(日) 午前9時〜

正午

場 郡上中消防署(八幡町小野)

費 テキスト代2000円

修了証を交付します。



〔北部会場〕

日 10月23日(日) 午前9時〜

正午

場 郡上北消防署(白鳥町為真)

費 テキスト代2000円

修了証を交付します。

☑両会場とも:

定 10人程度

申 事前に電話で申し込みをしてください。

問 郡上中消防署(八幡町小野)

67-12336

問 郡上北消防署(白鳥町為真)

82-51119